

東洋英和女学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は 2017（平成 29）年 3 月 31 日までとする。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1884（明治 17）年に設立された東洋英和女学校を母体とし、教育理念である「敬神奉仕」の精神による豊かな人間教育という伝統を継承しつつ、21 世紀にふさわしい社会性と国際性あふれる女性の育成を目指して、1989（平成元）年に人文学部人間科学科および社会科学科の 1 学部 2 学科から成る 4 年制大学として、神奈川県横浜市緑区に創設された。

以来、学部を改組・新設し、1993（平成 5）年に夜間大学院を六本木キャンパスに設置するなどの改革を経て、人間科学部、国際社会学部と、大学院人間科学研究科、国際協力研究科を擁する現在の大学構成となっている。

新しい時代の新しい大学として、貴大学は「専門に根ざしたリベラルアーツ教育」「新しい時代の女性リーダーの育成」「キリスト教教育による人間形成」を目的・教育目標として掲げている。これらの目的・教育目標に基づき、人間科学部人間科学科では、家庭・学校・地域・社会において積極的に貢献できる主体的な女性の養成が、人間福祉学科においては人間ひとりひとりの自己実現と共生を可能にする質の高い福祉社会に貢献できる人材の養成が、国際社会学部では、社会への貢献を志す女性の養成が明示されている。また、大学院人間科学研究科では高度の知識を有する専門職業人の養成が、国際協力研究科では専門職業人のキャリアアップが明示されている。

学部、研究科ごとに人材養成に関する目的、教育・研究上の目的を学則に定めており、理念・目的・教育目標などは、大学のパンフレットやホームページに掲載し、周知している。

なお、学生への就職支援については進んだ取り組みが行われているが、博士後期課程において学位授与が低調であることなどについては、今後の改善・対応が必要である。

二 自己点検・評価の体制

2004（平成 16）年度に「東洋英和女学院大学自己点検・評価実施に関する規則」が制定され、これに基づいた「自己点検・評価委員会」が定期的に活動し、学長・学部長をはじめとする各種委員会と協議・連携して、大学の改善および向上のための点検・評価を実施している。2004（平成 16）年度に本協会の大学評価（認証評価）を申請し、そこで付された助言・勧告の改善・改革への取り組みを、「2007 年度改革」として実施した。さらに各組織は、現在「2010 年度改革」を目指して再び真剣に検討を重ねており、2004（平成 16）年度の大学評価（認証評価）を機に、点検・評価は組織的かつ不断に行われている。今後は、学院理事会・評議員会、後援会や同窓会などから意見を聴取する機会を設けることや、学外の評価者の意見を大学運営に反映できるようなシステムの導入が検討されているので、その実現が望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は 2 学部 2 研究科のほか、学部および大学院の教育・研究を多角的に行うため、死生学研究所、現代史研究所、保育子ども研究所を設置している。

人間科学部人間科学科は、旧学科から「心理学」「幼児教育」の専門性を重視して、「人間文化専攻」「臨床心理・社会心理専攻」「保育子ども専攻」を設置し、国際社会学部国際社会学科は、学生のニーズに応え、社会科学系の特色を明確にするため、「国際コミュニケーション専攻」「社会システム専攻」を設置している。こうした専攻制の導入で学生のキャリアパスが明確になり、適切な教育研究組織が構築されている。

また、2010（平成 22）年度には、人間科学部に「保育子ども学科」を、国際社会学部に「国際コミュニケーション学科」を新設する予定としている。比較的短い間隔で実行に移されてきた改組の結果について、今後は、学部・学科構成および教育内容などの検証を行うことも必要であろう。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

授業科目は大学学則により、全学共通科目、学科共通科目、自由選択科目、学科基礎科目および学科専門科目と規定されている。

全学共通科目において、基本的思想・倫理観を育成するための「キリスト教概論」、女性としての生き方、考え方、社会における女性の位置を学習する「女性学」、社会の中での生活者・消費者としての生き方・考え方を学ぶ「現代社会と生活」を必修科目としている点は、建学の精神に基づき、大学の理念・目的を実現しようとする姿勢の

現れである。また、推薦入試で早期に合格がきまった高校生を対象に、読書感想文を提出させる、入学前に日本語プレースメントテストを実施するなど、独自の入学前教育を実施している。さらに、1年次に「フレッシュマン・セミナーⅠ・Ⅱ」を、2年次には専門教育へのスムーズな移行を図るため「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、ゼミナール方式の少人数授業で十分な基本的スキルを身に付けたうえで各専攻・コースの専門教育に進めるよう配慮している。

編入生の単位認定制度については、既修・未修にかかわらず一括認定するものと、個人面談にて、過去の履修内容および編入生の単位認定希望に対応し個別認定するものを組み合わせる方式をとっている。編入後の履修負担は軽減されているが、編入生の学力・学修成果の二極化に関連して、単位認定方法についても引き続き検討を進めることが望まれる。

人間科学部

人間科学科では、「複雑でさまざまな側面を持つ人間のこころや行動について、総合的に理解すること」を目指し、その教育課程は「社会学」「教育学」「宗教学」「心理学」「幼児教育学」の5つの学問分野から構成され、1年次には「社会学」「教育学」「宗教学」「心理学」の概論を学び、2年次以降は各専攻に応じて主要な分野を学べるよう編成している。各分野の専門科目として幅広い豊富な授業を提供しており、各専攻の教育課程も「専門に根ざしたりベラルアーツ教育」という理念を実現するようバランスよく適切に編成されている。

人間福祉学科では、「人間ひとりひとりの自己実現と共生を可能にする質の高い福祉社会の構築に貢献できる人材を育成すること」を目的とし、2007（平成19）年度より「身体・健康福祉コース」「保健・医療福祉コース」「家族・生活福祉コース」のコース制を設け、各種の資格課程についても充実を図り、将来の進路に合わせた履修が可能になるよう配慮している。

国際社会学部

「広い視野と国際的な教養を備えた、社会に積極的に貢献しうる女性を育成すること」を教育目標としており、基礎教育と専門教育のバランスや必修科目と選択科目のバランスについて十分な配慮が見られる。また、フレッシュマン・セミナーなどの初年次教育や国際社会学部の教育に合わせた語学教育への配慮など、適切にカリキュラムが編成されている。

学科専門科目については、国際コミュニケーション専攻、社会システム専攻とも、それぞれ5つの科目群から構成されており、専門教育科目を幅広く設置している。

全研究科

主に社会人を対象とした夜間大学院であるため、社会人学生に対しては、夜間授業の開講、長期履修制度、論文作成のためのガイダンスの開催などの配慮がなされている。また、特定の課題についての「研究成果」を提出することで修士論文に代えられる制度を設け、社会人学生が業務内容と関連の深い問題を主題とした研究に取り組めるよう配慮している。ただし、専ら夜間に教育を行う大学院だが、その取り組みが大学院学則に規定されていないので、改善が望まれる。

人間科学研究科

修士課程は「人間に関する高度な研究と教育を通して、教育、医療、臨床心理、社会教育、社会福祉、宗教等の職業領域において今日の諸問題に対応できる、高度の知識を有する専門職業人の養成」を目的に、人間科学領域、臨床心理学領域、幼児教育コースを設け、学部教育と緊密に関連した教育課程が適切に編成されている。博士後期課程においても、修士課程との継続性と専門性を考慮し、人間科学領域と臨床心理学領域を設け、幅広い視野と総合的な判断力を備えた専門職業人および研究者を養成するための教育課程が編成されている。

人間科学領域には死生学関連分野があり、死生学研究所の活動と連携して、日本における死生学の拠点となっている。

国際協力研究科

大学院設置基準および貴大学の建学の教育理念に適合した、「国際社会で活躍する人材の育成」を貴研究科の教育目的とし、その教育内容および教育課程については、国際社会が直面する諸問題の解決を目指しており、問題解決能力の実践の場を可能な限り提供する努力がなされている。

(2) 教育方法等

全学部

履修指導は、『履修の手引き』にしたがって、毎年度4月初旬に行われる学年別の履修オリエンテーションと、オフィス・アワーを活用したアドバイザー教員による個別相談によって適切に実施している。

1年間に履修できる単位数の上限は44単位に設定しているが、履修登録上限対象外の科目が数多く定められており、単位制度の趣旨が徹底されない可能性がある。今後、単位の履修登録上限設定のあり方について検証していくことが望まれる。

学生による授業評価は全科目を対象として実施し、集計結果は学内限定でウェブ上に公開されているが、その結果の活用は教員個人に委ねられている。また、学内・学

部内でFDの推進に責任を持つ組織も明確になっていないことから、組織的な取り組みに向けた改善が必要である。

シラバスの記載は教員によって精粗が見られるが、授業方法、授業計画および成績評価基準は明示されている。

成績評価については、「グレード・ポイント・システム」の活用、成績確認制度の設置などを行っている。2007（平成19）年度以降、進級制度（留年制度）を廃止したが、その後も学修成果に問題のある学生に対してきめ細かい指導が継続できるよう、今後、検証していくことが望まれる。

全研究科

教員は、学部の授業に加えて大学院の授業を担当しているため隔年開講科目が多く、学生からも、受講希望科目の重複により履修が難しいことについての改善や、社会人学生のスケジュールを考慮した研究指導の時間の確保などを要望されており、改善の傾向は見られるが、一層の取り組みが望まれる。

FDに対する取り組みとして、大学院授業見学に連動して実施される授業研究、授業アンケートおよび大学院学生と教員との懇談会が行われているが、組織的に行う姿勢に乏しく、改善が望まれる。

人間科学研究科

履修指導は、入学時に行われる全体および分野別のオリエンテーションにより実施され、『大学院授業概要（シラバス）』は授業計画、研究指導の計画、成績評価基準などを統一形式で記載しており、冊子のほか、ホームページ上でも公開している。しかし、教員によって講義予定・成績評価基準などの記載に精粗が見られることから、改善が望まれる。

教育・研究指導は、指導教授・副指導教授による個別指導が随時行われ、修士課程では中間報告の提出が、博士後期課程では各年次の終わりに研究成果発表が義務づけられている。論文作成の指導については、大学院学事暦に明示されている。臨床心理学領域では付属の心理相談室での事例に則した臨床指導が行われている。

国際協力研究科

4月、10月の入学に合わせてオリエンテーションを組織的に実施し、適切に履修指導が行われている。また、研究指導は、専任教員に加え兼任教員も支援を行う体制がつくられており、「有職学生」という特殊事情に合わせて随時相談を行っている。さらに、「修士論文中間発表会」を設け、大学院学生の研究進捗を確認するなどの研究指導を行っている。

各期の授業終了後には、すべての科目に関して学生による授業評価アンケートを実施し、その結果は活用されている。また、『大学院授業概要（シラバス）』に成績評価基準を明示しているが、テーマ内容や授業計画などの記載内容には質・量ともに精粗が見られるので、学生が活用しやすいよう、内容の確認などが望まれる。また、修士学位授与者が減少しており、2009（平成 21）年度に教育課程の改編を行ったばかりである。引き続き、教育・研究指導の改善に努めることが望まれる。

（３） 教育研究交流

全学部

大学の基本的な方針として国際交流活動がうたわれ、海外留学プログラム（協力校留学・推薦校留学・認定校留学）と短期語学研修プログラム（アメリカ・カナダ）を行っている。しかし、貴大学全体で過去 5 年間の学生派遣実績は、長期留学、短期語学研修ともにふるわず、制度を利用している学生数は少数にとどまっている。

各学部の外国語教育は、英語を中心にカリキュラムが編成されて充実を図っている。今後の活性化が望まれる。また、留学生の受け入れ数も少数にとどまっていたが、日本語授業の充実とともに近年は増加傾向にある。

人間科学部

学科・専攻ごとに、独自の国際交流プログラムを提供し、多くの学生が参加している。人間科学科人間文化専攻では「国内外歴史文化研修」として「デンマーク研修」プログラムを実施し、人間福祉学科には、北欧の福祉の状況などについて学習する機会となる「海外福祉研修」を設けている。また、人間科学科保育子ども専攻では、文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 G P）」のひとつとして、海外フィールドワークを実施している。

国際社会学部

国際社会学科国際コミュニケーション専攻では、大学付属の語学学校とボランティア施設への留学も可能としたことや、留学に必要な英語力基準（TOEFL[®]スコア）について、留学先の条件を緩和するなど、学生の留学を促す努力が見られるが、提出された資料によれば、学生および教員の国際交流活動は活発とはいえない。「国際交流センター」の設置や英語教育の検討などの諸改革に着手し、全学的な教育研究交流の活性化に向けた検討が進められているので、今後の発展を期待する。

全研究科

2008（平成 20）年度より、国際協力研究科で、国際協力 N G O の実地研修などを取

り入れ、また、宗教学専攻および宗教学専門科目を開講する専攻では、同年度から首都圏における大学院の単位互換制度に参加することになった。しかし、国際交流を大学の基本方針と標榜しながら、現状では研究科独自の基本方針は明示されておらず、また、国際共同研究、国際会議、開発途上国などへの国際協力活動など、教育・研究活動の実施状況についての自己点検・評価も行われていない。これらのことについて、研究科として全体的な総括をする体制をつくる必要性も自認していることから、早期に実現することが望まれる。

外国人留学生は、日本人と同一の大学院入試制度で受け入れ、「私費外国人留学生授業料減免制度」を設け、奨学している。

(4) 学位授与・課程修了の認定

全研究科

大学院学則および学位規程において、学位論文提出資格や、論文提出から学位交付までの手順等が明確に定められており、いずれも『大学院便覧』に記載されている。修士論文または特定の課題についての研究の成果に対する全学的な審査基準は、学位規程に示されている。博士学位論文審査については、申し合わせ事項を口頭で学生に伝えているが、『大学院便覧』に記載するなど、学生に文書で明示することが望まれる。

人間科学研究科では、毎年、一定数の修士学位授与者を出しているが、同研究科の博士学位授与者数は、2004（平成16）・2005（平成17）年度に各2名、2007（平成19）年度に1名と少ない。2008（平成20）年度には2名に授与し、うち1名は臨床心理領域における初めての授与であるので、継続して改善の努力をすることが望まれるとともに、より質の高い臨床心理関連の教育・研究を目指した検討が望まれる。なお、博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫や、その際の修学上の研究環境の整備などを併せて検討し、改善が望まれる。

国際協力研究科では、修士学位授与者数が修了予定者数に比して少ないので、対策が望まれる。

3 学生の受け入れ

貴大学の「教育理念と建学の精神を理解し、大学での学びを自らの生涯設計に結びつける意欲の高い学生を多く受け入れる」ほか4つの到達目標のもと、入試委員会において学生募集、入学者選抜を恒常的かつ系統的に検証しながら学生を受け入れている。

る。また、多岐にわたる入試広報活動を組織的に行之、各入学試験は、それぞれの位置づけを明確にして実施している。

学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率は、ともに適切である。ただし、専攻ごとに募集をはじめた国際社会学部において、入学定員に対する入学者数比率に高い傾向が見受けられるので注意が必要である。

研究科では、全体的に入学者数、在籍学生数が少ない。しかし、人間科学研究科臨床心理学領域は、在籍学生数が多い傾向が見受けられるので、検討を要する。

4 学生生活

学生の経済的支援、心理的問題に対する支援、学生生活への支援、ハラスメント対策など、さまざまな視点から学生生活を支援する工夫がなされている。

学部学生・大学院学生に対する大学独自の経済的支援として、家計急変者のための「緊急貸付金制度」や「私費外国人留学生授業料減免制度」があるほか、大学院は「教育訓練給付制度」の適用を受けている。

キャリア就職課では、入学時の「キャリアデザイン講座」、各種ガイダンスや就職説明会の開催、模擬試験・適性検査の実施、専任スタッフによる個別相談などきめ細かい支援を提供しており、高い就職率はその成果によるものといえよう。しかし、専任スタッフの過重負担については、具体的な対応が望まれる。

さまざまな角度から学生自らが問題解決の方法を考えるため、必要な指導・助言をすることを目的とした、「総合学生支援プログラム」は、卒業生を活用した就職の早期意識化と基礎学力強化による就職支援を目指して、各種支援を実施しており評価できる。

5 研究環境

全学

個人研究費と研究出張旅費の支給、個人研究室の配備、担当授業コマ数の上限設定、長期・短期の研修制度と奨学制度（「長野研修資金」）、共同研究助成金制度などが整備され、機能している。また、学部と大学院でそれぞれの研究紀要を発行し、研究成果を公表する機会が保障されており、教育・研究の分野で顕著な功績をあげた教員には、研究費を授与することも予定している。

しかし、改革が続く中で、研究時間の制約が大きくなっている点や、研究教育助成・支援のための専任職員の配置については、検討が望まれる。また、科学研究費補助金などの外部資金導入については、申請数・獲得数ともに低調なうえ、学内で支援する体制も整備されていないことから、改善が望まれる。

人間科学部・人間科学研究科

提出された資料によると、専任教員による最近5年間の刊行論文数はおおむね良好な状況にあるが、少数ながら論文数の少ない教員も見受けられるので、研究水準の底上げが望まれる。

専任教員の担当授業時間数に偏りが見られ、一部の教員の負担が過重となっていたが、負担軽減に努めているので、今後も研究機会の公平性を確保するよう努めることが望まれる。

「死生学研究所」と「保育子ども研究所」は、人間科学部の研究および成果公開の拠点として機能している。また、「死生学研究所」では『死生学年報』を刊行し、研究成果公表の機会を提供している。

国際社会学部・国際協力研究科

「現代史研究所」を有し、この研究所を拠点に、学部横断的に講演会、共同研究などの教育・研究活動を展開している。なお、提出された資料によると、活発な研究活動を行っている専任教員がいる一方、研究業績（著書、論文）が少ない教員も見受けられる。

6 社会貢献

「大学の人材、施設、設備を地域社会に開放し、交流を図る」という到達目標のもと、女子大学であることから学生の安全に配慮しつつ、公開講座、学園祭などの行事において、市民に開放している。

貴大学の社会貢献は、「生涯学習センター」「社会人大学院」「東洋英和こころの相談室」を特徴とし、「東洋英和こころの相談室」は、地域的な相談施設として機能している。しかし、生涯学習センターで行われている公開講座は、大学の持つ特徴的な人的資源を有効に使っていると判断されるが、1講座あたりの受講者数は必ずしも多くないので、工夫の余地がある。また、国や地方自治体の政策形成への貢献も幅広く認められるが、今後も、大学の資源の有効活用を目指されたい。

7 教員組織

貴大学の教員組織は、大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っており、専任教員1人あたりの学生数も適切である。また、学生の学習活動を支援するための人的支援体制も整備され、教員の任免・昇格等の手続きは規程に明文化されている。前回の大学評価（認証評価）で指摘された専任教員の年齢構成は、年齢要件を加味して新規採用・選考を行った結果、改善傾向にある。

人間科学研究科では、分野により専任教員1人あたりの1学年指導学生数にかなり

の偏りが生じている。特に、在籍学生数の多い人間科学研究科臨床心理学領域は、専任教員1人あたりの指導学生数が多く、個別の臨床指導および論文指導をも考慮するならば、教員にかかる負荷は多大なものであるため、早急な改善が望まれる。

8 事務組織

2007（平成 19）年度のカリキュラム改編に合わせて、「従来型の縦割り組織の各課が独立し、各課の独自性重視の業務遂行に重きが置かれた構成」から「教育・研究支援、学生支援サービスに対応した組織」に構成を変えている。また、「事務連絡会」、「課長会」など教育・研究と管理運営との相互間を関連づける工夫がなされ、これらの改革が大学運営に実質的に寄与されることが望まれる。

事務職員全体の資質向上（スタッフ・ディベロップメントなど）に向け、学内外の研修会、講演などに職員を派遣し、学生支援に関する研修などを受講させている。

なお、国際交流に関して「国際交流センター」を発足し、国際交流事業の実施やそれに伴う広報業務などを担う職員側の体制も強化したことは、大学の教学の理念と照らして評価できる。

9 施設・設備

横浜キャンパスと六本木キャンパスを有し、校地および校舎面積は大学設置基準を上回っており、適切である。また、バリアフリー化対策も行われ、施設・設備の安全を図るシステムについては、法令遵守がうたわれており、緊急時マニュアルも整備している。

横浜キャンパスは、交通の便のあまりよくない環境のため、学生の安全への配慮から、下校時に最寄り駅までのシャトルバスを運行している。

また、六本木キャンパスにおける大学院設備の利用終了時間（通常平日 21 時 45 分、休暇中は 21 時 00 分）は、社会人学生の勤務終了時間や研究に配慮した環境を目指している。

10 図書・電子媒体等

図書・電子媒体などの資料は整備されており、グループ学習室やレファレンス・サービスなど学生に対する学習支援設備・体制も整備されている。図書館閲覧室の座席数も全学収容定員に対して適切な数を満たしている。また、国立情報学研究所（NII）によるNACSIS-I L Lに加盟し、料金相殺制度を利用して各大学図書館との相互協力を積極的に行っている。

女子大学の雰囲気を守り、学生の安全面に配慮しながら、現在は、生涯学習センターの受講者にのみ図書館を開放している。

なお、学部、大学院とも、現状においては最終授業終了後に図書館で学生が学修できない閉館時間の設定となっているが、いずれも開館時間の延長などを検討している。

1 1 管理運営

学部教授会、大学院研究科委員会、学長、副学長、学部長で大学が運営され、権限、役割分担などが諸規程において明示されている。

学長は教授会の意向を最大限尊重しながら、予算、人事、教学上の意思決定を行い、教員採用も学部長からの要望を学長が受け、選考委員会を経て、教授会で投票により決定されている。副学長、教務部長、学生部長、入試委員長などは学科主任、学部長の意見が尊重されながら学長により決定され、大学構成員の意見が組織構成員の採用に反映される仕組みをとっている。

1 2 財務

学院全体として今後5年間に想定される事業計画を織り込んだ中長期計画を毎年策定している。大学では「将来計画検討委員会」で中長期的な観点から大学のあるべき姿が検討されており、今後、事業計画として学院の中長期計画に反映されていくことになる。

借入金の計画的な返済により、貸借対照表関係比率は好転してきているが、臨時的定員の解消と2006（平成18）年度に生じた定員未充足に伴う学生生徒等納付金の減収により帰属収入は漸減傾向にあり、人件費比率および消費支出比率は「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して良好とはいえない。また、消費収支比率は、2004（平成16）年度以降100%を超える状態が続いており、収支の均衡に努めるという目標の達成に向けて増収および支出抑制の具体的方策を早急に実施していく必要がある。

2010（平成22）年度からスタートすることになった新体制・新カリキュラムの実施および定員改定による影響を加味した収支見通しについては、今後の推移を見守りたい。また、寄附金、補助金といった外部資金は平均以上の確保率であるが、今後、学外からの研究費の獲得に向け、支援体制の整備を進めていくことが望まれる。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に実施されており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

情報公開については、2006（平成18）年に「個人情報の保護に関する規則」を制定し、情報開示請求への具体的な対応方法も定められており、入学試験の結果に関する

開示請求には適切な対応がなされている。また、在学生や保護者向けに学報やニューズレター（年４回発行）が定期的に発行され、大学のさまざまな情報が発信されている。

最新の自己点検・評価結果は、2008（平成20）年３月に『自己点検・評価Ⅵ』としてまとめ、全教職員に配布し、ホームページにも公開している。

財務情報については、大学の広報誌『学報』に財務三表、および法人の広報誌『学院報』に財務三表、内訳表を掲載して、教職員、学生・保護者に配布するとともに、法人のホームページでは、概要説明を付した財務三表、財産目録、監査報告書を掲載し、情報公開の履行を果たしている。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 学生生活

- 1) 「総合学生支援プログラム」は、「卒業生活用による就職の早期意識化と基礎学力強化による就職支援」を目指しており、基礎学力の向上からスタートし、在学中一貫した就職支援や、卒業生からのレクチャーを実施しており、2009（平成21）年に「大学教育・学生支援推進事業【テーマB】学生支援推進プログラム」で採択されるなど、評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 人間科学部、国際社会学部の両学部において、統一した項目を用いた授業評価を実施しているが、その結果への対応などは各教員それぞれの判断と努力に任されているので、教員の教育実践に役立つ組織的なFDへと発展させることが望まれる。大学院におけるFDの取り組みについては、自主的なものはあるが、研究科として組織的に行われていないので、改善が望まれる。
- 2) 大学院のシラバスは、教員によって記載内容に精粗があるので、改善が望まれる。

(2) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 人間科学研究科博士後期課程において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院便覧などに明示することが望まれる。
- 2) 人間科学研究科の博士後期課程では、入学者数に比して学位授与数が少ないの

で、改善の努力が望まれる。

- 3) 人間科学研究科博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

2 研究環境

- 1) 「外部からの研究費獲得など研究の活性化を図る」という到達目標を掲げているが、科学研究費補助金などの外部資金への申請数・採択数がともに低調であるので、改善が望まれる。

3 教員組織

- 1) 在籍学生数の多い人間科学研究科臨床心理学領域は、専任教員1人あたりの指導学生数が多く、教員の負担が過重であるので、改善が望まれる。

4 図書・電子媒体等

- 1) 大学図書館、大学院図書室とも、最終授業終了後に図書館で学生が学修することができないので、開館時間の延長が望まれる。

以 上

「東洋英和女学院大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より 2009（平成 21）年 1 月 28 日付文書にて、2009（平成 21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（東洋英和女学院大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

（1） 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって 1 つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は東洋英和女学院大学資料 2 を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8 月 3 日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 15 日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「東洋英和女学院大学資料 2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2013（平成 25）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

東洋英和女学院大学資料 1 ー東洋英和女学院大学提出資料一覧

東洋英和女学院大学資料 2 ー東洋英和女学院大学に対する大学評価のスケジュール

東洋英和女学院大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2008年度 入学試験要項 スカシップ・一般・大学入試センター 2008年度 入学試験要項 公募制推薦 2008年度 指定校推薦入学試験要項 2008年度 入学試験要項 社会人・一般編入・社会人編入 2008年度 外国人留学生入学試験要項 2008年度 入学試験要項 一般編入学指定短期大学推薦 2008年度 院内推薦入学試験要項 2007年度後期/2008年度前期 学生募集要項(大学院) 2008年度後期/2009年度前期 学生募集要項(大学院)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	TOYO EIWA UNIVERSITY 2009 TOYO EIWA from TOYO EIWA students to you 大学院案内 2008年度後期/2009年度前期
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	a.2008年度履修要項(2007・2008用)[学位規程含] 2008年度履修要項(2006以前・他)[学位規程含] b.Campus Guide 2008 c.大学院便覧 大学院授業概要(シラバス) d.2008年度シラバス検索システム(CD-ROM)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	学部時間割表 大学院時間割表
(5) 規程集	東洋英和女学院 規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	東洋英和女学院大学学則 東洋英和女学院大学大学院学則 東洋英和女学院大学学位規程(大学) 東洋英和女学院大学学位規程(大学院)
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	東洋英和女学院大学教授会規則 東洋英和女学院大学大学院研究科委員会規程 東洋英和女学院大学評議会規則
③ 教員人事関係規程等	東洋英和女学院大学教員選考規則 東洋英和女学院大学教員選考基準 東洋英和女学院大学特任教授規程 東洋英和女学院大学嘱託講師就業規則
④ 学長選出・罷免関係規程	東洋英和女学院大学学長選考規則
⑤ 自己点検・評価関係規程等	東洋英和女学院大学自己点検・評価実施に関する規則 東洋英和女学院大学自己点検・評価実施要領 東洋英和女学院大学自己点検・評価部門委員会実施細則
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	東洋英和女学院倫理規範規程 東洋英和女学院大学倫理規範委員会規程 東洋英和女学院六本木キャンパス倫理規範委員会規程 東洋英和女学院セクシャル・ハラスメント等の防止等に関する規程
⑦ 寄附行為	学校法人東洋英和女学院寄附行為 学校法人東洋英和女学院寄附行為施行細則
⑧ 理事会名簿	学校法人東洋英和女学院 理事・監事名簿

資料の種類	資料の名称
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	自己点検・自己評価VI 2006 過年度 学生授業評価結果報告書(学部) 過年度 学生授業評価アンケート用紙(学部) 過年度 学生授業評価結果報告書(大学院)
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	大学付属かえで幼稚園パンフレット 死生学研究所 お知らせ 現代史研究所 Newsletter 保育子ども研究所 Newsletter
(9) 図書館利用ガイド等	図書館利用ガイド
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	キャンパス・ハラスメントー相談ガイドー
(11) 就職指導に関するパンフレット	就職の手引き「Career Pathfinder」
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室案内
(13) その他	生涯学習センターパンフレット 東洋英和こころの相談室(=心理相談室)ご案内 アクア・エクササイズ・センター パンフレット 留学ハンドブック(国際交流センター)
(14) 財務関係書類	計算書類(平成15-20年度)(各種内訳表、明細票を含む) 監事監査報告書(平成15-20年度) 監査法人の監査報告書(平成15-20年度) 財務状況公開に関する資料(『学院報』、『学報』、事業報告書、財産目録)
(15) 寄附行為	学校法人東洋英和女学院寄附行為

東洋英和女学院大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009 年	1 月 28 日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3 月 3 日	第 8 回大学評価委員会の開催（平成 21 年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3 月 12 日	臨時理事会の開催（平成 21 年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4 月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4 月 10 日	第 9 回大学評価委員会の開催（平成 21 年度大学評価のスケジュールの確認）
	4 月 24 日	第 1 回大学財務評価分科会の開催
	5 月 18 日	評価者研修セミナーの開催（平成 21 年度の評価の概要ならび
	～20 日	に主査・委員が行う作業の説明）
	28 日	
	～29 日	
	5 月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7 月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7 月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8 月 3 日	第 2 回大学財務評価分科会の開催
	～4 日	
	8 月 12 日	大学評価分科会第 30 群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9 月上旬	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10 月 15 日	横浜キャンパス・六本木キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11 月 18 日	第 3 回大学財務評価分科会の開催
	～19 日	
	11 月 25 日	第 4 回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～26 日	
	12 月 12 日	第 10 回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～13 日	
	12 月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2010 年	2 月 3 日	第 4 回大学財務評価分科会の開催
	2 月 11 日	第 11 回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12 日 考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成)
- 2 月 19 日 第 456 回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承)
- 3 月 12 日 第 103 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認)